

北アルプス国際芸術祭実行委員会による説明会

2016年10月20日 於：大町市総合福祉センター・大会議室

「考える会」の質問に対する回答

大町の芸術祭を考える会では、標記説明会の開催にあたり、10月5日に15項目からなる質問書を提出し、これへの回答を書面にて同月18日までに提供いただくよう実行委員会に依頼し、その場では了解をいただいていた。しかし、後日になって、「文章が独り歩きする可能性がある」との理由で文書回答は得られず、説明会当日に口頭での説明となった。また、「配布資料は100部程持って行く」と言われていたものの、当日は資料の配布もなかった。こうした経過を踏まえ、「考える会」の質問に対する口頭での回答を記録したものを作成し、実行委員会による点検を受けたものを公表する。

■事前の質問書に対する口頭回答

Q1：どんな作品が、どこに作られるの？

約30点とされる作品の作家および作品プラン、設置場所はどこまで決まったのか。

<回答>

8月末時点で決定しているのは10名。残りは12月中に発表する。公募作家5名については今月中に発表する。設置場所等は、順次作家が見学して、地権者と相談し地元と協議して決めていく。一部、協議が始まっている地域もある。

Q2：イベント終了後も残る作品はどれ？

設置される作品ごとの設置期間は？ 芸術祭終了後にも常設展示される作品はあるのか。

<回答>

基本的に会期期間中のみ展示。準備や撤去で前後の時間を要する場合はある。作品を残す要望が地元からあれば個々に検討する。

Q3：作品を置く自治会は何て言っているの？

設置予定地の自治会や利害関係者に対して説明し、同意は得られているのか。作者が希望しても自治体の同意が得られなかった場合はどうするのか。

<回答>

作家ごとに具体的につめているところ。決まれば、地権者に要請し、地元への説明をし、同意が得られなければ、他を探す。これを繰り返すことになる。

Q4：作品の周囲への影響は考えているの？

作品設置の工事や作品の存在による周辺の環境や景観、安全などの配慮としてどのような対策を自治会などに示しているのか。

<回答>

地域の環境や風土にあったもの、大町市の特色を際立たせるもの、出来るだけ周囲に調和したものをめざしている。作家が、滞在し周囲の環境への影響などについては、関係する人たちの声を聴いて十分に対応していく。安全対策も徹底する。

Q 5 : 工事現場で本当に展示するの？

北ア広域ごみ処理場（源汲）の工事現場に接して設置する川俣正氏の作品の製作にあたり、今年度内に参加者 700 人を見込むワークショップが計画されているが（文化庁への申請内容）、完成後の展示期間中を含め、安全はどのように確保されるのか（右カコミ記事参照）。

<回答>

北アルプスエコパークの周辺林で行う。作家（川俣さん）においては、広域連合や建設会社と綿密な会議を行い、安全は確保することとしている。工事現場であることを作家は理解している。

Q 6 : 5年で3億8千万円って何のこと？

文化庁への申請書では、H28年（今年）度5千人、H29年（来年）度2万人、H30年度とH31年度は1万人、次回開催（!!）のH32年度は3万人の計75,000人の来場者により、経済効果が5年間で（わずか）3億8千万円との見込みを計上している。これらの数字の根拠は？

<回答>

文化庁の補助金は、平成27年11月に申請書を出し、平成28年3月に採択された。減額査定があったので、その額にあわせて修正計画を出した平成28年度事業である。経済波及効果は参加者数（パスポート発行数）一人につき5,000円を単価として計算している。これは当初の計画書に記載した単価を根拠としている。実際の経済波及効果については、専門機関に委託して試算してもらうことを考えている。

Q 7 : 次回（H32年）もマジでやるの！？

文化庁にはH32年度に次回を開催する計画を提出しているが、そのことを正式に決めるのは誰が、いつ、どのような判断基準（H29年度の評価など）により判断するのか。また、次回はやらないといった場合はどんな問題が生じるのか。

<回答>

平成32年度の計画は、来年の結果を踏まえて検討して判断し、議会とも協議する。

Q 8 : ぜんぶでどれだけお金を使うの？

「大地の芸術祭」（十日町市）の総括報告書では、実行委員会の経費以外に、市や関連団体が行う関連事業の経費を個別事業ごとに示している。北アルプス国際芸術祭に関連する事業はどのくらいあり、その事業費の内訳と財源はどのようになっているのか。

<回答>

様々な事業主体が関連事業を検討しているので、全体像といわれても現時点では不明。市民団体が自発的に行うものに対して市が支援することは検討している。

Q 9 : 「食」は何をするの？

市内飲食店、旅館ホテル等はどうのような参加と協力が求められているのか。それとも北川フラムさんが度々発言しているように「ふつうのおばちゃんたち」の奉仕でやるのか。

<回答>

食部会で検討している。できるだけ多くの飲食店の協力を得たい。飲食店からの特別メニューの募集なども検討している。

Q 10 : 実行委員はどこまで責任をとるの？

民間団体である実行委員会の事業が赤字だった場合、実行委員は補てんするのか。パスポート売上な

どの収入に係る消費税やみなし法人への課税などはどうなるのか。また、常設展示物の固定資産税や物損補償などはどうなるのか。実行委員の責任と権限はどうなっているのか。

<回答>

「権利能力遮断」の考え方により、実行委員会に参加している個人が責任を負うことはない。大町税務署と相談し、法人税の申告は必要。消費税については前前年度の課税売上高が1000万円以上で納税義務が発生しますが、新たに設立された場合は、基準期間が存在しないため原則、納税義務が免除となります。常設展示物は予定していないので固定資産税が発生することはない。物損補償について保険に入る予定である。

Q11：国に出した計画は本当にできるの？

文化庁にはH28年（今年）度のうちに4つのプロジェクト（ワークショップ等）を開催し、2,500人の参加者見込みにより、総事業費7,500万円（うち国補助金3,324万円）を計上している。これからの冬に入る期間に実施できるのか。

<回答>

4つのプロジェクトを計画していたが、変更が生じており、国と協議している。

Q12：業者から支払明細は出るの？

文化庁への申請書に計上された総額7,500万円はすべて北川フラムさんが代表を務めるAFG(アート・フロント・ギャラリー)への委託費である。使われた税金の明細は全て明らかにされるのか。

<回答>

委託業務の報告の中で、AFGから実行委員会に明細が出されることになるが、作家個人の金額は公表すると支障があるので、公開はしない。

Q13：ボランティアってただ働き？

「ボランティアは強制ではない」との説明だったが、どのように位置づけられ、募集するのか。また、それは有償なのか無償なのか、実費弁償（交通費など）はあるのか。

<回答>

原則無償で考えている。ただし遠方からの人には無料の宿泊所を提供する。11月から募集し、製作の補助や会場案内などを担当してもらおう。学生の参加、海外からの多くの応募を期待している。

Q14：「国際」って???

何をもって「国際」と名乗るのか。旅行会社や海外向けメディアに情報は提供できているのか。外国からのお客様を受け入れる準備は進んでいるのか。

<回答>

広く国際的に海外からのアーティストを招聘し、お客も来てもらう努力をする。また、大町温泉郷のインバウンドの取組みとも連携し、HPやSNSを活用していく。

Q15：一般市民への説明状況は？

各種団体や自治会に対する説明会の実施状況と、一般市民を対象にした説明会の実施状況はどうなっているのか。

<回答>

総合戦略の説明にあわせて6地区で、また各種経済団体や地域づくり団体に出向くなどして、のべ22回にわたって説明し、その他様々な会合で述べ意見交換してきた。基本計画にてらして遅れ気味であるという認識はある。

■会場とのやりとりの概要（Q：質問、A：回答、D：意見や議論）

Q1について

Q01：どこに作られるかは芸術家任せで、駄目なら次、次ということでは、交流は生まれないのではないか。

A01：候補地は個々に任せているが、プランを練り地権者との協議、現場を案内する形で関わっている。任せきりではない。交流の仕方については、プランを練り、滞在製作する中で交流していくようにしたい。

Q02：展示は初夏だが、これからの候補地選びは冬になる。

A02：スケジュールに余裕がないのは確かだが、大町の初夏の景色を作家はイメージできるであろうし、情報を提供していきたい。

Q03：どんな交流があるのかわからない。具体的に示してほしい。

A03：設計はまだ出来ていない。決まってからの交流になる。八坂では、竹を使った創作を地域住民が手伝っている。作家によって内容が違うので、雪解けから製作が始まり、地域の人が入って交流することになる。

Q2について

Q04：文化庁に提出した平成 28 年度の実施計画では「歴史ある遊休施設を使ってアートホテルをつくり、年度内に 7000 人が参加する」ということになっているが、どうなっているのか。

A04：文化庁への申請通りにはならない。計画は見直すことで国と協議している。

Q05：自治会の誰に聞くのか。会長だけで決めるのか。

A05：自治会長に相談し、自治会ごとにやり方があるだろう。個人では決められない。

Q06：地権者への土地などの借り賃は払うのか。

A06：支払いを考えているが、決めてはいない。

Q07：土地の賃料が入ればやりたい地権者もいるかもしれないが、自治会が反対した場合はどうするのか。

A07：あくまでも地元での話し合い。ご理解頂くまで、何度でも足を運び、説明するが、借り賃の額は高額ではない。

Q08：自治会としてのOKは出たものの、自分の家の前では困るという話もあるかもしれない。

A08：何度足を運び、理解を求める。努力するにつきる。

Q09：環境配慮や安全対策の適否は誰が判断するのか。

A09：作家がプランを練って製作するので、作家が環境配慮を考え、その考えを地元で説明することになる。100 人が 100 人とも理解できるとは限らない。

Q10：優良農地はどのように考えているのか。

A10：農地法に基づき一時転用などの手続きをする。そういう場所を避けるかどうかは、作家の希望に従い手続きを行う。

Q11：風致地区にかかる場合はどうなるのか。色の規制もあると思うが。

A11：アートが風致地区を疎外するイメージは持ち合わせていない。法を犯してまでは作らない。

Q12：具体的には木崎湖畔の風致地区に「目」の『おじさん』が浮かんでいたらどうだろうか。

A12：価値観の違いかと。自分（勝野さん）は好きな作品だ。

Q13：最終的な判断は誰がするのか。北川氏が決めたことに実行委員会は『NO』といえるのか。市民が「止めてくれ」と言ったら実行委員会は要らないと言えるのか。

A13：『おじさん』の顔は、作者の実績例としてアップしたもので、同じものは来ない。大町に相応しくないと判断すれば NO というのは、芸術なので難しいところ。市民の反対が多ければ実行委員会が協議する。

Q14：何が出るのか不明なのが現代アート。いまや3Dプリンターで精緻な複製品も登場している。

どのように扱うのか大変難しい。きちんとしたルールやチェック能力を持ち合わせているのか。

A14：作品の著作権や複製の考え方などは、協議の上で作家との契約で定められる。

Q15：海外での展示物を持って来るなど、本人による複製という問題もある。

A15：作家は大町に合ったもの、大町を表現する作品を、この場で製作し展示する。全て製作展示が原則である。ただし、全くないわけではないかもしれない。瀬戸内芸術祭のものを大町に移設してということは決してない。

Q16：芸術を語るのは難しい。現代アートは、心地よいものを逆なでするようなコンセプトがある。出発点で、現代アートを取り入れたことがそもそも問題でリスクが高い。最初に現代アートを取り入れたのは誰なのか。

A16：あちこちの現代アートを見てきたが、「逆撫でするもの」という意見はよくわからない。地域の雰囲気にもマッチした「なるほど・・・」という作品も多くある。冒険的であるのは確かだが、何かが残る。この取組みで地域が動いているところに懸けたい。みんなにアートを観てもらうことにより、大町を元気にする力がある。私（市河さん）にアートがわかるかと言えば、わからないが、作者の意図をヒントに地域のことを考えるきっかけにしたい。

D16：草間彌生もピカソも若い時には苦労している。素人がとやかく言って芸術家の尊厳を損なうのはよくない。

D16：大町の山の存在こそがアートであり、この景観を守ることが優先されるべき。アートは好みが多様で、個人的なお金でやるなら異論はないが、大町市は税金を使ってやろうとしている。

Q17：公金を使うのだから公共事業。その進め方として実行委員会のこれまでの合意形成の努力は妥当であったのか。

A17：それぞれの事務手続き、市の様々な規制を遵守して行っている。

Q18：公共事業なら最低限パブリックコメントをやらなきゃならない。しかし、ルールなしで、気付けばここまで来ている。いろんな合意形成に向けた努力を一通りやらなきゃならなかった。

A18：最小経費や最大成果、いろいろな考え方があるが、市議会からは賛成多数のジャッジで承認をもらっている以上、進めるしかない。決して手続きを踏まずに勝手に進めたわけではない。

Q19：大町のまちづくりをどういうところに設定して国際芸術祭を行うのか。

A19：手段のひとつに過ぎない。一気によくなることはありえない。カンフル剤の役割に近い。新しい動きがあれば、現代アートの魅力で人は来てくれる。そしてリピーターを獲得し、定住につなげる。ブランド力を高める手法として、やってみなきゃわからない。

D19：北川さんの本にも今のようなことが書いてあったが、とても希薄な思想だ。感づいてもらうといい。何かをかんづいてくれればOK。一時的な盛り上がりでは、地域づくり・まちづくりへの成果は見えてこない。きっかけ作りにはなるが、先は不明確。何回やってもしっくりしない。裸のボディペインティングをしてただ今に至っているような印象だ。

Q5について

Q20：工事現場の状況は川俣さん理解の上で進んでいるということか。

A20：綿密な打合せを、現地を訪れて 広域連合・実行委員会・川俣さんで行っている。

Q21：一日にダンプ 50 台やミキサー車が 100 台走る計画の中、住民は理解しているのか。

A21：実行委員会は工事内容までは把握していない。行政と広域連合で協議し、説明しているはず。

Q22：広域連合の処理施設へのごみは白馬や小谷も入っている。両村に説明しているのか。

A22：実行委員会では説明していない。

Q6について

Q23：文化庁へは修正して出した計画の経済波及効果の平成 29 年度分について再度確かめたい。

A23：平成 29 年度は 2 万人を集客し 1 億円の経済効果を見込んでいる。

Q24：2億の投資で1億の効果。2万人はどのように計数するのか。

A25：パスポートを売る目標。

Q26：現状では経済波及効果なしということだが、更に信頼できる試算をしてもらおうということか。

A26：私どもの試算では自画自賛といわれかねず、信用性が疑われるので、別の専門機関にお願いして経済波及効果を試算したい。

Q27：2億円かけてやるやなら、経済波及効果について最初から議会に説明があつてしかるべきではなかったのか。

A27：すべてが終ってから、経済波及効果を推計するのが第三者機関だと認識している。

Q28：産業連関表を使った試算は、政策の事前評価にも使える。やっておいた方がいい。それにしても、次回32年度にやるかどうかは来年度の状況を見て決めるとの説明だったが、国にはトリエンナーレ（3年に1回）と説明し、市民には来年で決めると説明するのは不誠実ではないか。

A28：「トリエンナーレでやりたい」ということは当初から言っている。

Q29：トリエンナーレは市長の意向なのか。

A29：3年をめざすということだ。

Q8について

Q30：「大地の芸術祭」の報告書では、実行委員会の事業のみならず、関連事業ごとに収支が記載されており、実行委員会の外にも関連した事業が大規模に動いている。大町ではどうなのか。

A30：現在、数字は出ていない

Q9について

Q31：食について、飲食店の協力を得てやっているとのことだが、農との関係はあるか。

A31：決して店に任せているわけではない。大町の全ての食材、農水産物をHPで発信していく。特別メニューレストランもできるだけ地域食材を使ってくれるレストランを限定して依頼する。

Q32：北川さんがよくおっしゃる「普通のおばちゃん」とは何を指しているのか。

A32：北川さんのご発言は、風景自然を見るよりも地域の皆さんとの交流が重要な要素なんだというコンセプトからリピーターに繋がる。運営ボランティア、地域学生、老人クラブに協力を呼びかけながら、進めていきたい。

Q33：食部会ではどんな議論があるのか。

A33：例として、煮物や漬物の提供、有料サイトの開設。5～10の案内人、各展示会場のテントの横にも食の案内人がいて、漬物を提供する中で交流するなどを議論している。

Q10~15について（時間もなくなってきたので全体を通して）

Q34：塩の道祭りの実態はかなり強制力が働いているように感じる。そのようなことはないか。

A34：強制はしない。

Q35：現況のインバウンドを見てもハラール対応が重要だ。パンフレットなどでハラールに触れないのは国際性を疑われることになるのではないか。

A35：インバウンドの現状を分析し、今は東南アジアや台湾が重点であると観ている。もちろん、総体的には考えている。

Q36：今までの説明を聞いていると、実行委員会は考え中が多い。はたして間に合うのか。

A36：頑張っている。間に合うようにしたい。

Q37：実行委員会の性格を確認したい。

A37：任意団体である。市から補助金をもらう。負担金としてもらう

Q38：任意団体の長が市長というのはおかしくないか 市からの補助金はおかしくないか。

A38：他のイベントと同じで、市長は議会から承認をもらっており、法律上問題ない

Q39：各作家の支払額明確に出来ないわけは何か。不明なのはおかしい。

A39：北川さんの説明によれば、相場があり公表は相場を崩す恐れがある。

D39：逆に言えば、北川さんがくすねることも可能ということになるのではないか。

D40：北川さんが受け取ったお金のウラがわからない。

A40：実行委員会は把握している 公表しないだけ

D40：不明瞭なお金が使われすぎではないか。

Q41：個々の芸術作品への支払額を公開はしないのは、実行委員は市の業務であるのだから、適正に執行されると言えないのではないか。

A41：市の業務である。市長命令で来ている。行政は市の極めて重要な施策だということで、そこに職員を置いた、違法ではない。

以上

■まとめとカンパのお願い

みなさん、熱心な議論をありがとうございました。大町の未来を考える良い機会になったと思います。今年の1月16日に一般市民向けの説明会を開いていくとのことでしたが、一度も開催されなかったもので、私たちが開催することにしました。

今日の回答は実行委員会＝市と本会で確認しあって公表したいと思います。

よろしくお願いします。

本会の活動資金はすべて個人の寄付によって賄われておりますので、私たちの活動にご賛同いただける方はぜひカンパをお願いします。

2016年12月6日報告：大町の芸術祭を考える会

文責：太谷優子（事務局長）

住所：大町市仁科町 3302（〒398-0002）

Tel&Fax：0261-22-7601 E-Mail：npo@omachi.org

カンパお振込み先：

長野銀行 大町支店 普通 8820916

大町の芸術祭を考える会 事務局長 太谷優子